

様式第7号ア（認定を受けようとする課程を有する大学・学科等における教員養成の目標等に関する書類）

（1）大学・学科の設置理念

①大学

本学は平成27年4月より、「日本橋学館大学」から「開智国際大学」に名称を変更した。これは学校法人日本橋女学館が平成26年4月10日に学校法人開智学園と「法人合併を前提とした提携」および「学校の教育改革」等を行う基本合意を行ったことによる。この基本合意は開智学園が示した改革の方向性をもとに、日本橋学館大学を改革していくというものである。平成28年に文部科学省より、国際教養学部と教育学部の2学部体制で設置が認可され、平成29年4月1日に新入生を迎えた。

学則第1条の「目的」には、「開智国際大学は、総合的創造的な学術技術を研究教授して、社会においてこれを躬行実践、気品知徳の模範として指導的役割を果たす人材を育成するとともに、広く国際社会全体の平和と文化の発展に寄与することを目的とする」と明記されている。以上の目的は、本学における教員養成の基本方針を示すものでもある。

名称の変更に伴い、大学の教学の方向性を「国際化への対応」と「探究型教育」に置き、定員150名のリベラルアーツ学部を改組し「国際教養学部」（1学年定員78名）と「教育学部」（1学年定員72名）の2学部制とした。学びの分野を拡げることで、入学希望者の興味を喚起し、受験生を増やすことによって、学生の質の向上を図った。

教育学部教育学科では、開智学園が長年培ってきた探究型のアクティブ・ラーニング（以下、ALとする）の学びや、平成27年4月に開校し、平成30年3月より国際バカロレア機構の初等教育プログラム（PYP）の認定校となった開智望小学校・中等教育学校の教育、開智学園の「社会貢献のできる想像力、発信力を持った心豊かな人材の育成」というミッションなどと連動して、「教育を通して社会に貢献する使命感を持ち、教育に対する深い理解と専門的な知識並びに実践的指導力を有し、新しい教育的な課題に対応できる教育者の養成」に取り組んでいる。一方、国際教養学部国際教養学科では、「英語をはじめとする確かな語学力、対人関係能力、問題解決能力に優れ、多様性を認め自由な発想ができる国際社会に貢献できる人材の育成」を行っている。

本学では、以上の2学部における教育活動を通して、国際的な視野と幅広い教養を備えた職業人の養成を行い、平和で豊かな国際社会の実現に貢献することを目指している。

②学科等（認定を受けようとする学科等のみ）

これからの時代は、新しい知識・情報・技術が社会のあらゆる領域での活動の基盤となっている知識基盤社会であると言われて久しい。人工知能（AI）、ビッグデータ、Internet of Things（IoT）、ロボティクス等の最先端技術が高度化して産業や社会生活に取り入れられ、社会の在り方そのものが劇的に変わるとされるSociety5.0時代の到来が予想されている。このような社会を逞しく生き抜いていく生徒を育てるためには、学校教育も時代の変化に対応して変わっていかなければならない。学校教育には、このような時代の変化を前向きに受け止め、豊かな創造性を備え持続可能な社会の創り手として、未来社会を自立的に生き、社会の形成に参画する生徒の資質・能力を確実に育てることが求められる。この学校教育を担うのは教員であり、その教員の養成は極めて重要である。

中央教育審議会答申「「令和の日本型学校教育」の構築を目指して」（令和3年1月30日）は、これからの教員養成の方向性として、従来の教師に求められてきた一定の知識と技能を教授するという、いわば知識伝達・技能獲得型の教員養成の在り方からの再考を求めている。生徒が自ら主体的に課題に向きあい、その解決を目指す意欲や能力を、他者とのさまざまな交流活動や対話の中で培うことを重視し、教科学習の高度化（「深い学び」）を実現するのがこれからの教育である。大学はこの認識に立ち、教員養成に取り組まなければならない。

答申において「令和の日本型学校教育」として目指されているのは、全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現である。これはまさに、ICTの活用とALの実践を全面に打ち出して教育活動を進めている本学教育学部の方針とも合致するものである。以上のことは、本学教育学部のディプロマ・ポリシーの内にも示されている。

1. 基本的な学力、国際的な視野、教養、知性を伸ばし、合わせて、社会貢献する強い意志と倫理観を身につけている。
2. コミュニケーション力、情報収集・活用力をのばし、自律的に学ぶ力、自己研鑽力を身につけている。
3. 児童・生徒理解、自己理解、他者理解できる心理学的なスキルを修得している。
4. 専門的な教育学の知識全般を修得し、クリティカルシンキング、創造的思考力、問題解決力を身につけている。
5. 「アクティブ・ラーニング」「ICTの活用」「実践的道德教育」「特別に支援の必要な児童生徒への対応」などの指導力を身につけ、初等教育専攻のものにあつては「さまざまな教科の幅広い知識と指導力」、中等教育専攻のものにあつては「専門教科に関する高い知識と指導力」を修得している。

本学教育学部では、学生がこれらの資質を身につけられるように学部全体で教育指導にあたっている。そのことを通して、これからの時代の学校教育の担い手としてふさわしい教員の養成を目指している。

中等教育専攻においては、中学校および高等学校では講義形式の授業が未だ主流を成している現状を踏まえて、各教科を教える上で必須の深い知識と専門性を着実に身につけることにも力点を置きつつ、そうした知識を探究型・協働型のAL式授業を通して「主体的・対話的」かつ「深く」生徒に学ばせることのできる実践的な指導力を身につけた教員（探究型・協働型の学びを効果的に取り入れた授業デザインができる教員）の養成に特に力注いでいる。

（２）教員養成の目標・計画

①大学

本学の教職課程が目指しているのは、「教育を通して社会に貢献する使命感を持ち、教育に対する深い理解と専門的な知識並びに実践的指導力を有し、新しい教育的な課題に対応できる教育者の養成」である。本学では、この目標を達成するために、具体的には以下の点に力を注いで教職課程を運営している。

- [A] ALの実践
- [B] ICT の活用
- [C] 実践的道德教育
- [D] 特別に支援の必要な児童生徒への対応

「ALの実践」は、開智学園全体で開学以来取り組んできた教育指導理念でもあり、問題や課題の解決をめざす新しい学び方として、学園のすべての学校（小学校・中学校・高等学校）において長年にわたって取り組んできた。加えて、本学は併設校として、国際バカロレア機構の初等教育プログラム（PYP）の認定校である開智望小学校・中等教育学校と、中等教育プログラム（MYPおよびDP）の認定校である開智日本橋学園中学・高等学校を擁している。本学では、これらの併設校において取り組まれているALの手法を学び、大学においてFD研修を実施し、本学の少人数教育の強みを生かして多くの授業でALの実践に取り組んでいる。学生は、本学の教職課程において数多くのAL型の授業を自らが受けることによって、将来教員になった際には、ALを取り入れた授業を設計しAL型の授業を運営・実践する力を自然に身につけることができる。

「ICT の活用」は、毎年継続的に情報環境の整備を進め、学生のパソコン必携化にも取り組んできた。現在は、新たな情報通信技術の活用に向けて、ICTを活用したさらなる情報アクセスや学びあいのスキルなどの教育実践の開発を試みているところである。学生は、「教育方法論」や「各教科の教育法」の授業等において、こうしたICT機器やデジタル教材等を自ら触れて活用する機会が多く与えられている。そうした経験を積み重ねることによって、学生が将来教員になった際には、授業やその他の職務においてICT機器を効果的に活用できるようになると考えている。

「実践的道德教育」は、市民としての豊かな感性を「共通科目」や教職課程の学び、学校インターンシップ（開智学園併設校）やボランティア活動（公立小・中学校）などから学び、多様性を認め、他者の立場に寄り添って思考できる態度の涵養を重視している。なお開放性の教員養成が広く大学教育を基盤として行われ、そこには高度な市民としての道德性の涵養が求められている。

「特別に支援の必要な児童生徒への対応」については以下のように理解している。本学の学生自体が高等学校までの教育や生育環境に多様性を持っている傾向を指摘できる。厳しい体験を経験してきた学生も少なくなく、反面に豊かな感受性を持った学生も多いとみている。そのことは、「特別に支援の必要な児童生徒への対応」という課題も、配慮する感性と構えも深いとみられる。この点は、本学教職課程でも大事にしている部分でもある。よりきめ細かな指導力を身に付けさせる教育活動を展開している。

②学科等（認定を受けようとする学科等のみ）

本学の教育学部教育学科には、初等教育専攻と中等教育専攻の二つの専攻が設置されている。教育学部教育学科中等教育専攻には、国語コースと英語コースが設置されており、このたび新たに社会コースを設置するものである。なお、社会コースの新設に伴い、教育学部教育学科中等教育専攻の収容定員を現在の24名から60名に増員するため、収容定員増学則変更認可申請も併せて行う。なお初等教育専攻も現在の48名から70名に増員する計画である。

【教育学部教育学科中等教育専攻】

中等教育では、専門教科に関する深い知識と指導力が求められる。深い知識は、教育者として当然身に付けておかなければならない必須の要件である。一方で、ここまで述べてきたように、これからの教員はそうした知識を一方向的な知識伝達型の授業ではなく、探究型・協働型のAL式授業を通して生徒たちに主体的に問題を考えさせ、そのことを通して生徒たちの内に深い知識を自然に定着させることが求められている。現在の日本の中学校・高等学校での長年にわたって培われてきたこれまでの素晴らしい教育の伝統と蓄積を生かしつつ、生徒が自ら考え、自ら学び、自らの責任で行動できる力や豊かな人間性を育み、「生きる力」を育成する教育を行わなければならない。

以上のことから、本学の中等教育専攻では、開智学園での「探究型のAL教育」と、国際バカロレア教育を活用することを通して、「専門教科を教える上で必須の深い知識と教養を備えた教育者」「これからの時代の学校教育に求められる探究型・協働型の授業を運営できる実践的指導力を備えた教育者」の養成を目指している。

【新たに設置する教育学部教育学科中等教育専攻社会コース】

今般の教育課程の改訂において、中等教育における社会科関連科目は他教科に比して大幅な改編が進められた。中学校社会科の場合は思考力重視と高等学校社会科関連科目との接続・一体化が目指されたこと、高等学校の地理歴史科・公民科では「歴史総合」（2単位）「地理総合」（2単位）「公共」（2単位）が必修科目として新設され、現代の社会・政治・国際問題と関連させたり、日本史と世界史の枠組みを統合したりした課題学習・探究型の授業が求められている。さらに地理歴史科では「日本史探究」「世界史探究」「地理探究」という「探究」科目が置かれたことは画期的である。公民科も含めて、「探究」科目は、課題解決的学習から最終的には自ら〈問い〉を形成し、自ら〈解決〉していく学習まで想定されている。

このことは、中等教育における社会科が内容解説型・講義型の授業から脱却し、主体的な探究型授業への転換を目指していることを示すものである。

以上の改編の方針に伴い、中等教育の社会科教員の養成においても、授業を探究的に設計し運営するための実践的指導力を確実に育成することが期待されている。しかしながら、実際の教員養成の現場では、講義型・事項解説型の授業で教科の専門的事項を学び、教育法の授業でも一方的な講義式授業の指導法を学ぶことがまだまだ主流であるという現実がある。本学中等教育専攻では、この現実をいかに変えるかという発想に基づいて、社会コースを設置する。

具体的には、中等教育の社会科の教科に関する教育法の授業では、中学校社会科と高等学校地理歴史科・公民科を一体のものとして捉えるとともに、教員免許法に示される最低履修単位に上乘せして、現代的諸課題に関する認識の深化と探究的な授業づくりに焦点を合わせた「中等社会科教育法Ⅲ」を独自に開設する。また高等学校地理歴史科の履修単位は、地理歴史科の内容領域の幅広さから、公民科よりも2単位多く履修するように設定する。

教科の専門的事項に関わる授業では、各領域の中学校用の開設授業を基礎に、高等学校地理歴史科・公民科ともに開設する選択科目を多く配置する。各授業は以下のカテゴリーに分類されている。

- [A] 基礎的な科目群
- [B] 現代の諸課題と関連させた科目群
- [C] 複合科目群
- [D] グローバル課題の科目群

[B] は、[A] の授業を発展させた教科固有の専門的能力に絞り込み、さらに現代的な課題である内容をテーマとした科目群である。また [D] の授業群は、「国際バカロレア特論Ⅰ・Ⅱ」と「ESD-SDGs特論Ⅰ・Ⅱ」の科目群である。これらの授業は地理歴史領域を扱うものを「Ⅰ」、公民領域を扱うものを「Ⅱ」として、それぞれ配置する。

大学が独自に設定する科目においては、とくに探究学習の指導力育成の視点から「中等社会科探究学習論Ⅰ（地理歴史領域）」と「中等社会科探究学習論Ⅱ（公民領域）」を開設し、本学としての独自性を打ち出す。また、それと関連した教材論を置く。

ここまで繰り返し述べてきたように、今般の中等教育改革において求められている「探究型授業」の指導力育成は、中等教育の社会科の教員養成にとっても喫緊の課題である。本学中等教育専攻では、以上の教育課程を通して、これからの中等教育の社会科教員に求められる新しい資質を涵養し、併せて教科に関する深い知識・理解と、それらを総合的に活用した実践的指導力の基礎の育成を図っていく。

(3) 認定を受けようとする課程の設置趣旨（学科等ごとに校種・免許教科別に記載）

①中学校教諭一種免許状（社会）

中学校の社会科教育が、小学校の社会科を高等学校の地理歴史科・公民科へと接続させる役割を担っていることを踏まえて、（ア）生徒が様々な社会現象の中から主体的に課題を発見・追究することをサポートできる教員、および、（イ）そうした探究活動を通して社会現象全般に関する広範な知識を生徒に身につけさせることのできる教員を養成するために、中等教育専攻内に社会コースを設置する。（イ）は、小学校社会科での学習を発展させて義務教育における社会科の学びを完成させるために必要な資質を備えた中学校教員像であり、（ア）は、高等学校地理歴史科・公民科における探究的な学びに取り組む基礎を育むために必要な資質を備えた中学校教員像である。

具体的には、日本史学（Ⅰ・Ⅱ）、世界史学、地理学、地誌学、哲学、法律学、政治学、経済学、社会学

に関する概説授業を必修科目として履修することによって、中学校社会科において扱われる社会現象全般に関して広範な知識を身につける（このうち日本史学（Ⅰ）、地理学、政治学、社会学、哲学の5科目は小・中・高共通開設科目である）。指導法に関しては、「中等社会科教育法Ⅰ・Ⅱ」を必修で履修し、学習指導要領の内容および基本的な授業設計の方法を基礎に、現代的諸課題に関する認識の深化と探究的な授業づくりに焦点を合わせた社会的な見方・考え方に資する「中等社会科教育法Ⅲ」を履修する。さらに、「中等社会科・地理歴史科教育法研究Ⅰ・Ⅱ」または、「中等社会科・公民科教育法研究」を選択必修で履修し、高等学校地理歴史科・公民科における探究的な学びに取り組み基礎を育む。加えて、大学が独自に設定する「中等社会科探究学習論Ⅰ（地理歴史領域）」と「中等社会科探究学習論Ⅱ（公民領域）」のうちいずれかを選択必修で履修して、探究的な授業の設計方法や運営の仕方についてより深く学ぶ設計である。

②高等学校教諭一種免許状（地理歴史）

高等学校における新しい地理歴史科教育が、地理と歴史を一体的に捉えた上で、人文地理と自然地理および日本史と世界史も総合的に把握し、そのことを通してグローバル社会に通用する主体的に生きる公民を育成する役割を担っていることを踏まえて、（ア）地理歴史科が扱う広範な領域の知識を総合的・融合的に理解する観点を生徒に示すことのできる教員、および、（イ）生徒が地理歴史領域の様々な社会現象の中から主体的に課題を発見・追究することをサポートできる教員を養成するために、中等教育専攻内に社会コースを設置する。

具体的には、日本史学（Ⅰ・Ⅱ）、世界史学、地理学、地誌学に関する概説授業を必修科目として履修した上で、そこで学んだ内容を学問的に深化させる多様な特論授業を選択科目として履修し、地理歴史領域に関する専門性の高い知識を身につける。その上で、人文地理と自然地理を一体的に学ぶ「地理総合論」、日本史と世界史を一体的に学ぶ「歴史総合論」を履修し、地理歴史領域の広範な知識を総合的に理解する資質を育成する。また、地理歴史領域に関わる現代的諸課題に対する認識を深めるために、「ESD-SDGs特論Ⅰ」「多文化主義の地理・歴史」を選択科目として履修する。

指導法に関しては、「中等社会科教育法Ⅰ・Ⅱ」を必修で履修し、学習指導要領の内容および基本的な授業設計の方法を基礎に、現代的諸課題に関する認識の深化と探究的な授業づくりに焦点を合わせた社会的な見方・考え方に資する「中等社会科教育法Ⅲ」を履修する。さらに、高校地理歴史科の授業づくり（探究的な授業設計の方法を含む）に力点を置いた「中等社会科・地理歴史科教育法研究Ⅰ・Ⅱ」を履修する。加えて、大学が独自に設定する「中等社会科探究学習論Ⅰ（地理歴史領域）」を必修で履修して、探究的な授業の設計方法や運営の仕方についてより深く学ぶ。その上で、国際バカロレアの中等地理歴史教育プログラムについて、選択科目「国際バカロレア特論Ⅰ」を通して実践的指導力を培う。

③高等学校教諭一種免許状（公民）

高等学校における新しい公民科教育が、現代的諸課題に対して倫理的・政治的・経済的な観点から主体的・対話的に向き合い、民主的な社会の形成者（主権者）および公共的な空間の担い手として必要な資質・能力を育成する役割を担っていることを踏まえて、（ア）人権、主権者、マイノリティ、気候変動といった現代的諸課題に対して生徒が主体的・対話的に向き合うための知識と方法を伝えられる教員、および、（イ）生徒が公民領域の様々な社会現象の中から主体的に課題を発見・追究することをサポートできる教員養成を目指している。

具体的には、哲学、国際法を含む法律学、政治学、国際経済を含む経済学、社会学に関する概説授業を必修科目として履修した上で、そこで学んだ内容を学問的に深化させる多様な特論授業を選択科目として履修し、公民領域に関する専門性の高い知識を身につける。同時に、人間形成、情報社会、マイノリティ、

人権、ESD-SDGsに関する各論を選択科目として履修し、現代の公共空間における諸課題についての認識を深めるとともに、それらを統合的に理解する視点を獲得するために「公共総合論」を履修する。さらに、「応用哲学」「政治コミュニケーション論」の中の一部において、海外の哲学教育や熟議民主主義の理論と実践に触れ、そうした諸課題について主体的・対話的に向き合うための資質を育成する。

指導法に関しては、「中等社会科教育法Ⅰ・Ⅱ」を必修で履修し、学習指導要領の内容および基本的な授業設計の方法を基礎に、現代的諸課題に関する認識の深化と探究的な授業づくりに焦点を合わせた社会的な見方・考え方に資する「中等社会科教育法Ⅲ」を履修する。さらに、高校公民科の授業づくり（探究的な授業設計の方法を含む）に力点を置いた「中等社会科・公民科教育法研究」を履修する。加えて、大学が独自に設定する「中等社会科探究学習論Ⅱ（公民領域）」を必修で履修して、探究的な授業の設計方法や運営の仕方についてより深く学ぶ。その上で、国際バカロレアの中等公民教育プログラムについて、選択科目「国際バカロレア特論Ⅱ」を通して、実践的指導力を培う。

I. 教職課程の運営に係る全学的組織及び各学科等の組織の状況

(1) 各組織の概要

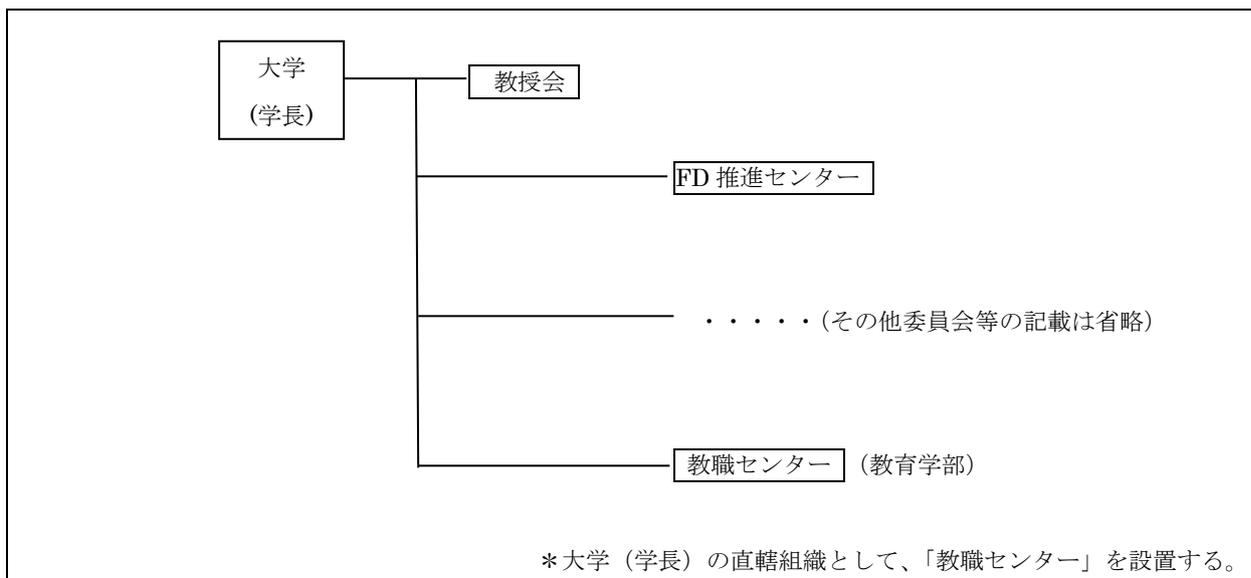
<p>組織名称： 教職センター</p>
<p>目的： 教職センターは、平成 29 年度教育学部教育学科創設に伴い、教員を目指す学生の総合サポートセンターとして設置された。教育学部教育学科等との密接な協力のもと、本学の教職課程及び教員養成に関する全てについて審議し、業務を充実させ、円滑な運営に資することを目的としている。</p> <p>【教職センター概要】</p> <p>教員の使命は、子どもたちが、生涯にわたって自分の能力と可能性を最大限に高め、さまざまな人たちと協調・協働しながら、自己実現と社会貢献を図ることができるように、子どもたちが、自ら課題を発見し、それを解決できるよう導くことである。このように、子どもたちの思考力・判断力・表現力を育むために、協働的学び、課題探究型の学習などがデザインできる、実践的指導力を有する教員こそ今求められている人材である。</p> <p>しかし、実践的指導力は、教員志望の学生が、将来教育現場でキャリアを重ねるに伴って、自然と身に付けられるほど容易なものではない。将来教職に就いたとき、教科指導、生徒指導の職務を、著しい支障が生じることなく実践できる資質能力を、大学の 4 年間で身に付けておく必要がある。</p> <p>本学は、教師に必要な 5 つの能力・資質・スキル（①「国際的視野、教養・知性」②「コミュニケーション能力」③「カウンセリング・マインド」④「専門的知識」⑤「実践的指導力」）を備えた「21 世紀に求められる教師」を、大学の授業と学校法人開智学園の併設校および地元の公立小学校、中学校、高等学校の教育現場での実践（インターンシップや学校ボランティア）を通し育成している。</p> <p>「教職センター」では、これらの資質能力を学生に身に付けさせるため、個別の相談や指導を行う。また、教員になるための関門「教員採用試験」に合格するために、1 年次より「教員採用試験対策講座」を開設し、教師への夢に挑戦する学生を全力でサポートする。また、卒業後、教職に就いた学生の教育活動の改善及び充実へ向けた指導やサポートを行う。再度、教員採用試験に挑戦する卒業生に対しては、継続して支援していく。</p>
<p>責任者： 教職センター長</p>
<p>構成員（役職・人数）： センター長 1 人、副センター長 2 名（初等教育専攻・中等教育専攻より各 1 名）関係職員（教務学生課）</p> <p>教育学部教育学科専任教員 24 名が全員センター員であり、学部教育と教職課程の連携を密に取れる体制にある。</p>
<p>運営方法：</p> <p>教職課程の運営に関する事項については、教育学部教育学科全体で行うが、教職センターでは特に、①教職課程・教員採用の動向等に関する情報の収集及び学生・教職員への提供、②教育実習・介護等体験の連絡調整、③教員採用試験に関する相談・支援、④学校ボランティア及びインターンシップに関する相談・支援等を実施する。</p> <p>本学は、小規模大学であることから教職員間の意思疎通や連携が図りやすく、かねてより教職課程履修学生に関する情報交換をリアルタイムで行っている。この実績を活かし、教職セン</p>

ターでは、教育学部教育学科との密接な協力関係のもとに、機動的な運営を行っている。

教職センターの会議は、センター長が主宰する。開催頻度は、原則として毎月1回とし、審議する事項は次の通りである。

- ① 教職課程に係る指導の企画・立案・実施に関する事項
- ② 教育実習・介護等体験に関する事項
- ③ 教員採用試験対策の企画・立案・実施に関する事項
- ④ その他、教職課程に関し必要な事項

(2) (1) で記載した個々の組織の関係図



Ⅱ. 都道府県及び市区町村教育委員会、学校、地域社会等との連携、協力に関する取組

(1) 教育委員会との人事交流・学校現場の意見聴取等

【現在の取組】

・千葉県教育委員会の協力を得て、千葉県等が求める教員像や教員採用試験、生徒指導の在り方等についての説明会や講演会を実施するとともに、教員に必要な資質及び教員養成全般について意見交換を行っている。

・柏市教育委員会の協力を得て、柏市立小学校で学校ボランティアや教育実習を実施するに当たり、柏市教育委員会及び柏市校長会と、教員養成全般、柏市が求める教員像及び教育実習を踏まえて学生に指導して欲しいこと等について、意見交換を行なっている。

・東京都中央区教育委員会の協力を得て、区立小学校で学校ボランティア、教育実習、また、中央区柏学園（教育施設）でボランティアを実施するに当たり、中央区教育委員会と教員養成全般及び学生に求める教員の資質等について意見交換を行なっている。

これらの意見交換を通し、本学教職課程の点検と改善を行っている。

【今後の取組】

・令和5年度に「中一種免（社会）」「高一種免（地理歴史）」「高一種免（公民）」の教職課程を新設することにより、学生数の増加及び学生の通学圏が拡大する。そこで、柏市に加え、松戸市・流山市・我孫子市・野田市・鎌ヶ谷市を候補に、各教育委員会との連携協力を深め、インターンシップや教育実習の受け入れ先を拡充していくとともに、各教育委員会の特色ある教育を積極的に学び、意見交換等を行なって、本学の教員養成の充実・改善を図っていく。

(2) 学校現場における体験活動・ボランティア活動等

取組名称：	① 中央区教育委員会と連携した学校現場における体験活動・ボランティア活動 ② 柏市教育委員会と連携した学校現場における体験活動・ボランティア活動 ③ 学校法人開智学園の併設校（以降、併設校）と連携した学校現場における体験活動・インターンシップ
連携先との調整方法：	① 中央区教育委員会の指導課及び学務課との定期的な意見交換、打ち合わせを実施して調整を行っている。 ② 柏市教育委員会の指導課及び生涯学習課との定期的な意見交換、打ち合わせを実施して調整を行っている。 ③ 併設校の担当者との定期的な意見交換、打ち合わせを実施して調整を行っている。
具体的な内容：	① 中央区立の小学校において、教育実習を行う学生が、一年間継続して学校ボランティアを実施する。また、開智国際大学の正門前に位置する、中央区の校外学習施設「柏学園」において、中央区立小学校の児童が自然体験や共同生活を体験する移動教室（セカンドスクール）での農作物収穫等の活動に学校ボランティアとして参画し、教職に対する理解を深める機会としている。 ② 柏市内の小学校において、教育実習を行う学生が、一年間継続して学校ボランティアを実施する。また、柏市教育委員会が子ども達の学習意欲の向上と学習習慣の定着を目的とした、放課後子ども教室（ステップアップ学習会）に、学習アドバイザーとして参加し、教員としての資質を向上させる機会としている。 ③ 併設校において、集中インターンシップを行い、学校の教育現場を観察したり参加・実習したりすることで、教員の仕事をより理解するとともに子供との関わり方を学び、教員になりたいという意欲を高め、自分なりの課題をもつ機会としている。

Ⅲ. 教職指導の状況

<p>教職指導は、教育学部教育学科との連携を図りつつ、教職センターが中心となって行っている。教職センターでは以下のプロジェクトチームを編成し、教職指導にあたっている。</p> <p>(1) 教職センタープレ会議</p> <p>月に一度の教職センター会議とは別に、授業期間内は、週1回開催し、教職指導の検討を行うことにより、密な情報の把握や即時に履修指導へ反映させる。</p> <p>(2) 教職課程ガイダンス</p> <p>入学時のオリエンテーションに始まり、教育実習や介護等体験等の指導に応じて、年に10回程度のガイダンスを実施する。</p> <p>(3) 履修指導</p> <p>教員免許状の取得や卒業要件に係る履修指導を、年度初めのガイダンスで行う。さらに、介護等体験や教育実習の参加条件を含め、必要に応じた個別の履修指導を行う。</p> <p>(4) 教育実習プロジェクト</p> <p>教職センター員全員で教育実習プロジェクトに携わる。</p> <p>【実習生に対して】</p> <p>1. 実習校の決定：教員採用試験の受験予定地域等を含む、教育実習に関するアンケートを</p>

事前に行い、教育実習を行う地域等について、学生の希望を把握する。それを基に、実習先の自治体や実習校の割り当てを検討し、教育実習の受入依頼や各種手続きを行う。

2. 綿密なサポート：教職センター員は、「教育実習連絡指導教員」として、割り振られた教育実習生の担当となる（以降、実習連絡教員）。実習連絡教員は、実習前年度より、担当する学生の実習参加資格や希望する実習先の自治体等の情報を把握し、教育実習生の個別のニーズに応じた、指導・相談等、綿密なサポートを行う。
3. 学生指導用教材の作成：教育実習参加までに、身に付けるべき学習内容をまとめた「教育実習の手引き」を作成する。「教育実習事前事後指導」の授業においても、教育実習に関する指導教材として活用する。手引きの内容は、年度ごとに、点検及び更新を行う。

【実習校に対して】

1. 実習校向け冊子の作成：本学の概要や教育実習に係る今後の事務手続き、また、充実した教育実習となるよう「教育実習に伴うお願い」を作成する。冊子は、実習年度の始めに、各教育実習校へ送付する。
2. 学生カードの作成：教育実習が円滑に始められるよう、学生が抱いている教育実習への期待や課題、学生に対する大学教員の所見を記した「学生カード」を作成し、各実習校へ送付する。

(5) インターンシップ・ボランティア活動検討プロジェクト

学校教育現場の観察や実習を通し、教員の仕事を、より具体的に理解するとともに、実践的な子供との関わり方を学び、教員になりたいという意欲を高める。同時に、自分なりの課題を見つけ、今後の学びに役立てる。

卒業要件の科目として、「ボランティア活動」を単位化することにより、教育現場での経験を積極的に積むことを促している。

【主な実習先】

1. 開智望小学校・開智小学校（初等教育専攻）
2. 開智日本橋学園中学校・開智日本橋学園高等学校（中等教育専攻）
3. 中央区柏学園
4. 柏市放課後子ども教室（ステップアップ学習会 柏市立柏第五小学校）、柏市教育委員会が所管する小学校、中学校

(6) 養成塾関係

大学教育における理論と、東京都教師養成塾における実践を往還させ、東京都が小学校教員に求める実践的な指導力を有した教員を養成・輩出するとともに、他の学生への意欲付けと情報提供を行う。

さらに、東京教師養成塾連携大学として、東京都教育委員会とのつながりを保ち、東京都教員採用試験を受験する学生への情報提供等を行う。

千葉県で行われている教職への準備としての「ちば！教職たまごプロジェクト」について、学生に対して情報を提供し、希望する学生に対して指導を行う。

1. 東京教師養成塾 対象：大学4年生 申込：3学年の12月
2. ちば！教職たまごプロジェクト 対象：大学4年生 申込：3学年の12月

(7) 基礎学力向上・教員採用試験対策プロジェクト

都道府県が実施する教員採用試験の合格を目指して、必要な基礎学力の向上を図りつつ、一般教養、教職教養、専門教養、論文、面接等の試験に合格する実力をつける。

1. 教員採用試験対策講座の内容について検討・実践
 - ①週1回の「教員採用試験対策講座」の開催
 - ②学内模試の実施
2. 千葉県教育庁との連携
 - ①出前授業
 - ②学内での教員採用試験説明会
3. 教員採用試験に向けて意欲を高める取組の検討・実施
 - ①教員採用試験合格者から学ぶ会
 - ②現職教員から学ぶ会

(8) 介護等体験関係

教員免許状（小・中学校）の取得のために必要な介護等体験の意義を理解し、社会福祉施設や特別支援学校での体験をより充実させ、教員としての資質を向上させる。

1. ガイダンスの実施
2. 手引きの作成

(9) ラーニング・コモンズ

「教職センター」は、収容定員増に伴い、新校舎に移設する。ICT を活用した模擬授業などが実施できるよう、設備を充実させる。教員主導の勉強会のみならず、空きコマを利用した自習室、学生主導の協調的学習、教員採用試験対策のための DVD 視聴や自主的な問題演習の促進、教育実習を意識した模擬授業の促進等、本来的なラーニング・コモンズの機能を強化する。

(10) 卒業生へのサポート

教職に就いた学生の更なる指導力の向上を支援するとともに、教職実践に係る日々の悩みに対し、相談に応じたサポートを行う。また、教育委員会及び学校からの求人、募集に応じる体制を整えている。

様式第7号ウ

＜教育学科＞（認定課程：中一種免（社会））

(1) 各段階における到達目標

履修年次		到達目標
年次	時期	
1年次	前期	【教職への意欲を高めるとともに、教職課程を履修する上で必要な基礎的な知識および技能を身につける。】 ・教員という職業とその意義について理解を深め、目指すべき理想の教員像を明確にする。そのことを通して、教職への意欲を高める。 ・教育に関する基礎的な概念や理論、教育の思想と歴史、教職課程における学習の基礎を身につける。 ・語学および情報機器の操作等のスキルを向上させ、今後の専門性の高い学びに繋げる。
	後期	【中学校社会科において扱われる広範な社会現象を学ぶ上で基礎となる知識を身につける。】 ・国内外の地理・歴史および哲学・思想についての幅広い知識を修得し、専門性の高い社会科学を学ぶための基礎を培う。 ・学校教育の社会的・制度的・経営的側面に関する理解や子どもの心身の発達の特徴等について理解を深める。また、教育方法に関する様々な理論や実践事例について学ぶとともに、これからの学校教育において必要不可欠なICTを活用した教育方法および学校運営の方法について知見を深める。
2年次	前期	【広範な社会現象を社会科学的に捉える見方・考え方を修得する。】 ・地理・歴史・思想に関する基本的な理解を前提に、法律学・政治学・社会学を概説的に学び、広範な社会現象を社会科学的に捉える見方・考え方を修得する。 ・学習指導要領の基本的な考えを理解した上で、ここまで修得してきた社会的現象に関する知識・理解を踏まえて学習指導案を作成し、授業づくりのための基礎的な力を身につける。 ・特別な教育的ニーズについて理解を深め、そうしたニーズに対する適切な支援のあり方を考察する。
	後期	【中学校社会科において扱われる社会現象についての理解を完成させるとともに、それについて「教える立場」になることの自覚も深め、中学校社会科教員としての専門性を高める。】 ・前記の学問分野に加えて、経済学・地誌学を概説的に学び、社会科学的な見方・考え方をさらに洗練させる。 ・高校公民科との連続性の観点から中学校社会科の教育法について理解を深め、より高度な専門知識を踏まえて学習指導案を作成する。その上で模擬授業を行い、授業実践力の基礎を身につける。
3年次	前期	【探究的な学びについての理解を深め、中学生が様々な社会現象の中から主体的に課題を発見・追究することをサポートできる教員になるための資質を身につける。】 ・国内外の中等社会科教育における探究学習の理論と実践について学び、中学校社会科における探究的な授業の設計方法や運営の仕方を修得する。 ・学習指導要領の内容および基本的な授業設計の方法の修得を前提に、現代的諸課題の取り扱いに焦点を合わせた教育法を学び、現代社会の喫緊の課題について生徒が主体的に考え議論する探究型の中学校社会科授業の構成法や実践手法を身につける。
	後期	【中学校社会科の領域を総合的・融合的に捉える視点を身につけることで、社会科学的な見方・考え方をさらに洗練させるとともに、中学校社会科教員としての専門性をより高める。】 ・地理歴史分野および公民分野に関する広範な知識・理解を前提にした上で、日本史と世界史を地理的区分に捕らわれずに一体的に捉えたり、様々な現代的課題を現代の公共空間における諸課題として統合的に理解したりすることを通して、中学校社会科において扱われる広範な社会現象を俯瞰的・鳥瞰的に捉える視点を獲得する。 ・教育政策や教育制度について国内外の比較を行い、日本の教育の制度的なあり方を相対化する視点を獲得する。また、その具体例として国際バカロレアの教育プログラムについて学び、海外の教育手法を日本の学校教育の中に取り入れる方法を身につける。
4年次	前期	【教育実習に向けての実践的な学習と実際の教育実習を通して、学校での教育活動に必要な実践的な知識と技術、および中学校社会科の実践的な教科指導力を修得する。】 ・教育実習とその準備を通して学校教育に関する実践的な知識・技術を身につけると同時に、教育に関する時事的問題についても関心を高め、教職という専門職に関する理解をさらに深める。
	後期	【教職課程の総仕上げとなる実践演習授業を通して、教員としての職責や義務を自覚する。生涯を通して自発的・積極的に自己研鑽に励む姿勢を身につけ、中学校社会科教員として求められる資質・能力および専門性を完成させる。】 ・「履修カルテ」等で自己の課題を認識し、その解決に向けて真摯な気持ちで常に学び続けようとする姿勢を身につける。

様式第7号ウ（教諭）

＜教育学科＞（認定課程：中一種免（社会））

(2) 具体的な履修カリキュラム

履修年次		具体的な科目名称							
		各教科の指導法に関する科目及び教育の基礎的理解に関する科目等			教科に関する専門的事項に関する科目	大学が独自に設定する科目	施行規則第6条の6に関する科目	その他教職課程に関連のある科目	
年次	時期	科目区分	必要事項	科目名称					
1年次	前期	2	B	教育学概論			憲法		
		2	C	教職論					
								スポーツ実技Ⅰ	
								情報機器の操作Ⅰ	
								英語AⅠ	4か国語の中から1か国語選択
								ドイツ語Ⅰ	
								フランス語Ⅰ	
							中国語Ⅰ		
	後期	2	D	教育行政学	日本史概説Ⅰ			スポーツ実技Ⅱ	
		2	E	心身の発達と学習過程	世界史概説			英語AⅡ	4か国語の中から1か国語選択
3		J	特別活動の理論と方法	地理学概説			ドイツ語Ⅱ		
3		QR	教育方法論Ⅰ（情報通信技術を活用した教育の理論及び方法を含む）	哲学概説			フランス語Ⅱ		
							中国語Ⅱ		
2年次	前期	1	A	中等社会科教育法Ⅰ	日本史概説Ⅱ				
		2	F	特別な教育的ニーズの理解と支援	法学概説（国際法を含む）				
		3	H	道德教育の理論と方法	政治学概説				
		3	Q	教育方法論Ⅱ	社会学概説				
	後期	1	A	中等社会科教育法Ⅱ	地誌学				
		23	GⅠ	総合的な学習の時間の指導法（教育課程論を含む）	経済学概説（国際経済を含む）				
3年次	前期	1	A	中等社会科教育法Ⅲ		中等社会科探究学習論Ⅰ（地理歴史領域）			
		1	A	中等社会科・地理歴史科教育法研究Ⅰ		中等社会科探究学習論Ⅱ（公民領域）			
		3	LM	生徒指導と教育相談					
		3	N	進路指導					
	後期	1	A	中等社会科・公民科教育法研究		中等社会科教材論Ⅰ（地理歴史領域）		国際バカロレア特論Ⅰ	
		1	A	中等社会科・地理歴史科教育法研究Ⅱ		中等社会科教材論Ⅱ（公民領域）			
				歴史総合論		比較教育論			
				公共総合論					
4年次	前期			地理総合論		教育時事問題	国際バカロレア特論Ⅱ		
	後期	4	△	教職実践演習〔小・中・高〕					
	通年	4	△	教育実習Ⅲ〔中・高〕					
		4	△	教育実習Ⅳ〔中・高〕					
		4	△	教育実習事前事後指導Ⅱ〔中・高〕					

様式第7号ウ

＜教育学科＞（認定課程：高一種免（地理歴史））

(1)各段階における到達目標

履修年次		到達目標
年次	時期	
1年次	前期	<p>【教職への意欲を高めるとともに、教職課程を履修する上で必要な基礎的な知識および技能を身につける。】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員という職業とその意義について理解を深め、目指すべき理想の教員像を明確にする。そのことを通して、教職への意欲を高める。 ・教育に関する基礎的な概念や理論、教育の思想と歴史、教職課程における学習の基礎を身につける。 ・語学および情報機器の操作等のスキルを向上させ、今後の専門性の高い学びに繋げる。
	後期	<p>【高校地理歴史科において扱われる専門性の高い地理学・歴史学を学ぶ上で基礎となる知識を身につける。】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国内外の地理・歴史および哲学・思想についての幅広い知識を修得し、専門性の高い地理学・歴史学を学ぶための基礎を培う。 ・学校教育の社会的・制度的・経営的側面に関する理解や子どもの心身の発達の特徴等について理解を深める。また、教育方法に関する様々な理論や実践事例について学ぶとともに、これからの学校教育において必要不可欠なICTを活用した教育方法および学校運営の方法について知見を深める。
2年次	前期	<p>【地理学的・歴史的な見方・考え方を修得するとともに、地理と歴史を総合的に捉える視点を身につける】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高校における総合的な地理歴史教育の要となる日本の近現代史について幅広い理解を得るとともに、ウェストファリア体制以降の欧州の近現代国際関係史について特論的に深く学び、地理的な視点と歴史的な視点を総合した見方・考え方を身につける。 ・特別な教育的ニーズについて理解を深め、そうしたニーズに対する適切な支援のあり方を考察する。 ・学習指導要領の基本的な考えを理解した上で、ここまで修得してきた地理および歴史に関する知識・理解を踏まえて学習指導案を作成し、授業づくりのための基礎的な力を身につける。
	後期	<p>【高校地理歴史科において扱われる領域について概説的に学んだ知識を基礎として、親学問の観点から概念理解をさらに深める。】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地理分野に関しては、自然地理学および地誌学の観点から地理的概念の理解を深め、地理学的な見方・考え方を洗練させる。歴史分野に関しては、日本史・外国史のそれぞれについてトピックを厳選して特論的に深く学ぶことを通して、歴史学の作法と方法論の基礎を身につける。
3年次	前期	<p>【高校地理歴史科の授業づくりのための基礎力を修得する。それに加えて、探究的な学びについての理解を深め、高校生が様々な社会現象の中から主体的に課題を発見・追究することをサポートできる教員になるための資質を身につける。】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地理分野に関しては、自然地理学・地誌学に続いて人文地理学に関する理解を深め、地理学に関する総合的な学びを完成させる。歴史分野に関しては、特論的な学びを継続し、歴史学的方法論をより深く修得する。 ・現代的諸課題の解決のために地理学・歴史学を活用するという観点を養うため、ESDおよびSDGsの考え方を重点的に学ぶ。 ・ここまで修得してきた高校地理歴史科が扱う広範な領域の知識・理解を踏まえて、地理歴史教育の実践史の検討や実践資料の批判的分析等を行い、高校地理歴史科の授業づくりのための基礎力を培う。 ・国内外の中等社会科教育における探究学習の理論と実践について学び、高校地理歴史科における探究的な授業の設計方法や運営の仕方を修得する。
	後期	<p>【高校地理歴史科の授業構成力と授業実践力を修得する。さらに、高校地理歴史科が扱う領域を総合的・融合的に捉える視点を身につけることで、地理学的・歴史的な見方・考え方をさらに洗練させるとともに、高校地理歴史科教員としての専門性をより高める。】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国内外の地理・歴史に関する広範な知識・理解を前提にした上で、日本史と世界史を地理的区分に捕らわれずに一体的に捉えたり、多文化主義というトピックを軸に地理と歴史を融合的に理解したりすることを通して、高校地理歴史科が扱う広範な領域を俯瞰的・鳥瞰的に捉える視点を獲得する。 ・地理歴史教育の先行実践に関する十分な分析を踏まえた上で、高校地理歴史科の学習指導案を作成し、模擬授業を行う。このことを通して、高校地理歴史科の授業構成力と授業実践力を身につける。 ・教育政策や教育制度について国内外の比較を行い、日本の教育の制度的なあり方を相対化する視点を獲得する。また、その具体例として国際バカロレアの教育プログラムについて学び、海外の教育手法を日本の学校教育の中に取り入れる方法を身につける。
4年次	前期	<p>【教育実習に向けての実践的な学習と実際の教育実習を通して、学校での教育活動に必要な実践的な知識と技術、および高校地理歴史科の実践的な教科指導力を修得する。】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育実習とその準備を通して学校教育に関する実践的な知識・技術を身につけると同時に、教育に関する時事的問題についても関心を高め、教職という専門職に関する理解をさらに深める。
	後期	<p>【教職課程の総仕上げとなる実践演習授業を通して、教員としての職責や義務を自覚する。生涯を通して自発的・積極的に自己研鑽に励む姿勢を身につけ、高校地理歴史科教員として求められる資質・能力および専門性を完成させる。】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「履修カルテ」等で自己の課題を認識し、その解決に向けて真摯な気持ちで常に学び続けようとする姿勢を身につける。

様式第7号ウ（教諭）

＜教育学科＞（認定課程：高一種免（地理歴史））

(2) 具体的な履修カリキュラム

履修年次		具体的な科目名称							
		各教科の指導法に関する科目及び教育の基礎的理解に関する科目等			教科に関する専門的事項に関する科目	大学が独自に設定する科目	施行規則第6条の6に関する科目	その他教職課程に関連のある科目	
年次	時期	科目区分	必要事項	科目名称					
1年次	前期	2	B	教育学概論			憲法		
		2	C	教職論					
								スポーツ実技Ⅰ	
								情報機器の操作Ⅰ	
								英語AⅠ	4か国語の中から1か国語選択
								ドイツ語Ⅰ	
							フランス語Ⅰ		
							中国語Ⅰ		
	後期	2	D	教育行政学	日本史概説Ⅰ			スポーツ実技Ⅱ	哲学概説
		2	E	心身の発達と学習過程	世界史概説			英語AⅡ	4か国語の中から1か国語選択
3		J	特別活動の理論と方法	地理学概説			ドイツ語Ⅱ		
3		QR	教育方法論Ⅰ（情報通信技術を活用した教育の理論及び方法を含む）				フランス語Ⅱ		
						中国語Ⅱ			
2年次	前期	2	F	特別な教育的ニーズの理解と支援	日本史概説Ⅱ			中等社会科教育法Ⅰ	
		3	Q	教育方法論Ⅱ	国際関係史（欧州を中心に）			道徳教育の理論と方法	
	後期	23	GⅠ	総合的な学習の時間の指導法（教育課程論を含む）	日本史特論Ⅰ			中等社会科教育法Ⅱ	
					外国史特論Ⅰ				
					自然地理学				
			地誌学						
3年次	前期	1	A	中等社会科・地理歴史科教育法研究Ⅰ	日本史特論Ⅱ	中等社会科探究学習論Ⅰ（地理歴史領域）		中等社会科教育法Ⅲ	
		3	LM	生徒指導と教育相談	外国史特論Ⅱ	中等社会科探究学習論Ⅱ（公民領域）			
		3	N	進路指導	人文地理学				
				ESD-SDGs特論Ⅰ					
	後期	1	A	中等社会科・地理歴史科教育法研究Ⅱ	多文化主義の地理・歴史	中等社会科教材論Ⅰ（地理歴史領域）			
				歴史総合論		中等社会科教材論Ⅱ（公民領域）			
			国際バカロレア特論Ⅰ		比較教育論				
4年次	前期			地理総合論		教育時事問題			
	後期	4		教職実践演習〔小・中・高〕					
	通年	4		教育実習Ⅲ〔中・高〕					
		4		教育実習Ⅳ〔中・高〕					
	4		教育実習事前事後指導Ⅱ〔中・高〕						

様式第7号ウ

＜教育学科＞（認定課程：高一種免（公民））

(1)各段階における到達目標

履修年次		到達目標
年次	時期	
1年次	前期	<p>【教職への意欲を高めるとともに、教職課程を履修する上で必要な基礎的な知識および技能を身につける。】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員という職業とその意義について理解を深め、目指すべき理想の教員像を明確にする。そのことを通して、教職への意欲を高める。 ・教育に関する基礎的な概念や理論、教育の思想と歴史、教職課程における学習の基礎を身につける。 ・語学および情報機器の操作等のスキルを向上させ、今後の専門性の高い学びに繋げる。
	後期	<p>【高校公民科において扱われる専門性の高い社会科学を学ぶ上で基礎となる知識を身につける。】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国内外の地理・歴史および哲学・思想についての幅広い知識を修得し、専門性の高い社会科学を学ぶための基礎を培う。 ・学校教育の社会的・制度的・経営的側面に関する理解や子どもの心身の発達の特徴等について理解を深める。また、教育方法に関する様々な理論や実践事例について学ぶとともに、これからの学校教育において必要不可欠なICTを活用した教育方法および学校運営の方法について知見を深める。
2年次	前期	<p>【広範な社会現象を人文・社会科学的に捉える見方・考え方を修得するとともに、社会調査のための基礎的なスキルを身につける。】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地理・歴史や思想に関する基礎的な理解を前提に、法律学・政治学・社会学を概観的に学び、様々な事象に対する社会科学的な見方・考え方を獲得する。 ・人間としての在り方生き方について、倫理学および心理学の観点から深く追究し、社会活動の担い手である個々の人間に対する人文科学的な見方・考え方を獲得する。 ・社会現象を分析するための調査法を学び、自ら主体的に社会調査を行うための基礎的なスキルを修得する。 ・学習指導要領の基本的な考えを理解した上で、ここまで修得してきた社会的事象に関する知識・理解を踏まえて学習指導案を作成し、授業づくりのための基礎的な力を身につける。
	後期	<p>【高校公民科において扱われる領域について概観的に学んだ知識を基礎として、親学問の観点から概念理解をさらに深めるとともに、それを現代社会が直面する課題と結びつけて考察するための資質を身につける。】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・政治学・経済学を国際的な視点も踏まえて深く学ぶとともに、現代社会における政治・経済とメディアの関係を特論的に深く探究し、情報社会やメディアの観点を通して現代社会を分析できるようになる。 ・中学校社会科との連続性の観点から高校公民科の教育法について理解を深め、より高度な専門知識を踏まえて学習指導案を作成する。その上で模擬授業を行い、授業実践力の基礎を身につける。
3年次	前期	<p>【高校公民科の教員にとって必要不可欠な人権に関する知識・理解を深め、人権意識を高める。また、探究的な学びについての理解を深め、高校生が様々な社会現象の中から主体的に課題を発見・追究することをサポートできる教員になるための資質を身につける。】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マイノリティと人権について特論的に深く学び、人権に関する正確で十分な知識・理解に基づいた公民教育を行うための資質を身につける。 ・国内外の中等社会科教育における探究学習の理論と実践について学び、高校公民科における探究的な授業の設計方法や運営の仕方を修得する。また、海外の哲学教育の理論と実践を学び、哲学に関わる対話的な手法を身につける。 ・学習指導要領の内容および基本的な授業設計の方法の修得を前提に、現代的諸課題の取り扱いに焦点を合わせた教育法を学び、現代社会の喫緊の課題について生徒が主体的に考え議論する探究型の高校公民科授業の構成法や実践手法を身につける。
	後期	<p>【高校公民科の領域を総合的・融合的に捉える視点を身につけることで、社会科学的な見方・考え方をさらに洗練させるとともに、高校公民科教員としての専門性をより高める。】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高校公民科において扱われる領域に関する広範な知識・理解を前提にした上で、様々な現代的課題を現代の公共空間における諸課題として統合的に捉えることを通して、高校公民科において扱われる広範な社会現象を俯瞰的・鳥瞰的に捉える視点を獲得する。そのような総合的・統合的考察を行うための重要な手がかりとして、ESDおよびSDGsの考え方を重点的に学ぶ。 ・教育政策や教育制度について国内外の比較を行い、日本の教育の制度的なあり方を相対化する視点を獲得する。
4年次	前期	<p>【教育実習に向けての実践的な学習と実際の教育実習を通して、学校での教育活動に必要な実践的な知識と技術、および高校公民科の実践的な教科指導力を修得する。】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際バカロレアの教育プログラムについて学び、海外の教育手法を日本の学校教育の中に取り入れる方法を身につける。 ・教育実習とその準備を通して学校教育に関する実践的な知識・技術を身につけると同時に、教育に関する時事的問題についても関心を高め、教職という専門職に関する理解をさらに深める。
	後期	<p>【教職課程の総仕上げとなる実践演習授業を通して、教員としての職責や義務を自覚する。生涯を通して自発的・積極的に自己研鑽に励む姿勢を身につけ、高校公民科教員として求められる資質・能力および専門性を完成させる。】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「履修カルテ」等で自己の課題を認識し、その解決に向けて真摯な気持ちで常に学び続けようとする姿勢を身につける。

様式第7号ウ(教諭)

<教育学科>(認定課程:高一種免(公民))

(2)具体的な履修カリキュラム

履修年次		具体的な科目名称							
		各教科の指導法に関する科目及び教育の基礎的理解に関する科目等		教科に関する専門的事項に関する科目	大学が独自に設定する科目	施行規則第66条の6に関する科目	その他教職課程に関連のある科目		
年次	時期	科目区分	必要事項	科目名称					
1年次	前期	2	B	教育学概論			憲法		
		2	C	教職論					
								スポーツ実技Ⅰ	
								情報機器の操作Ⅰ	
								英語AⅠ	4か国語の中から1か国語選択
								ドイツ語Ⅰ	
								フランス語Ⅰ	
							中国語Ⅰ		
	後期	2	D	教育行政学	哲学概説			スポーツ実技Ⅱ	
		2	E	心身の発達と学習過程				英語AⅡ	4か国語の中から1か国語選択
		3	J	特別活動の理論と方法				ドイツ語Ⅱ	
		3	QR	教育方法論Ⅰ(情報通信技術を活用した教育の理論及び方法を含む)				フランス語Ⅱ	
								中国語Ⅱ	
									日本史概説Ⅰ
								世界史概説	
							地理学概説		
2年次	前期	2	F	特別な教育的ニーズの理解と支援	法律学概説(国際法を含む)			道徳教育の理論と方法	
		3	Q	教育方法論Ⅱ	政治学概説			中等社会科教育法Ⅰ	
						社会学概説			
						社会調査法			
						倫理学特論			
						人間形成とキャリア教育論			
	後期	1	A	中等社会科教育法Ⅱ	経済学概説(国際経済を含む)				
		23	GⅠ	総合的な学習の時間の指導法(教育課程論を含む)	国際政治学				
				情報社会とメディア					
3年次	前期	3	LM	生徒指導と教育相談	マイノリティと人権	中等社会科探究学習Ⅰ(地理歴史領域)		中等社会科教育法Ⅲ	
		3	N	進路指導	応用哲学	中等社会科探究学習Ⅱ(公民領域)			
	後期	1	A	中等社会科・公民科教育法研究	社会学特論	中等社会科教材論Ⅰ(地理歴史領域)			
				公共総合論		中等社会科教材論Ⅱ(公民領域)			
			ESD-SDGs特論Ⅱ		比較教育論				
4年次	前期			国際バカロレア特論Ⅱ		教育時事問題			
	後期	4		教職実践演習[小・中・高]					
	通年	4		教育実習Ⅲ[中・高]					
		4		教育実習Ⅳ[中・高]					
		4		教育実習事前事後指導Ⅱ[中・高]					